

# 令和7年美濃加茂市教育委員会 7月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和7年7月23日(水)午前10時45分から午前11時30分まで  
美濃加茂市役所3階 第2議会委員会室

## 2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男  
委員 武田 由美  
委員 渡邊 博栄  
委員 安藤 摩里  
委員 榊間 月絵  
委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美  
学校教育課長 明星 裕  
施設対策監 丹羽 泰成  
教育センター次長 佐伯 好洋  
教育総務課課長補佐 太田 文生

## 3 欠席者 なし(渡邊委員途中退席)

## 4 開会 午前10時45分

## 5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○6月定例会会議録

(4)議事

○議第1号 令和8年度使用する教科書の採択について

○議第2号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)に関する  
教育委員会の意見について

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

(6)その他

# 会 議 録

## (1)教育長あいさつ

古川教育長

それでは改めましてこんにちは。皆様方には総合教育会議に引き続き、定例教育委員会となります。よろしくお願いをいたします。

開会に先立ちまして一言ご挨拶させていただきたいと思います。

7月に入りまして夏休みに入りました。7月を振り返りますと、まず市内の全小中学校に教育委員の皆様方に学校訪問をしていただく機会がありました。教育委員の皆様方には直接学校の様子を見ていただいて、いろいろと忌憚のないご意見をいただくことができました。学校の方も、教育委員の皆様方からご指摘をいただいたことに対して感謝の声をいっぱい聞きました。皆様方からの、そうした新鮮な視点での見方、切り込み方というところをこれからも大事にしていきたいなということを思っております。本当にありがとうございました。

夏休みに入りました。学校の方は2期制にしたということで、一つ懸念するのは、長期の休みに入るときに一つの節目をしっかりと作っていかないとそのままの流れで休みに入っていくということにはしないようにということで、それぞれしっかり節目をつけて休みに入っていくまいというのをやっています。その中で懇談会ということも位置づけているところです。7月からの子どもたちの学習の様子や学校の様子等についても、保護者と一緒に情報を共有しながら、またこれからの休み明けの学校生活につなげていくということを今やっているところです。

気温が休みに入った途端に急上昇してしまっていて、本日は熱中症警戒アラートが発表されているという状況の中ですけれども、中学校の方も、中体連の地区大会がこれで終わりました。いよいよ県の大会につながっていくような状況で、この暑さの中での活動、取り組みについてもそれぞれの競技の中で神経を使っているところです。

子どもたちをこの異常な暑さからどういうふうを守っていくかというところ。このことについて教育委員会としても対策を練りました。いろいろ視点で対策を考えたんですけれども、皆様ご承知のように今美濃加茂市としましては、暑さ対策パッケージということで示させていただいて進めているところです。このことにつきましては、報道機関の方も随分強く関心を持って報道していただいたところです。中日新聞につきましても、一面のコラムの方にも美濃加茂市での取り組みというところも取り上げていただいたというところ。あるいは岐阜新聞についても先日特集というコーナーで美濃加茂市のこの暑さ対策パッケージについても取り上げていただいているところです。まず、この岐阜新聞の記事にもあったんですけど、まずできるところから対応し手を加えていこうという思いで示したものです。

冷凍庫につきましては、8月中に何とか学校の各教室の方に配置をしていくということで今進めているところです。何分数が多いので、この数をしっかり整えて進めていくというところを今進めています。

ひんやりスポットにつきましても、登下校のエリアにある事業所とか店舗についても順次依頼をして進めているところです。すでに事業所や商店の方から

も、教育委員会の方に積極的にうちは協力するよ、ということで、数件来ているところもあります。そうしたところもしっかりと教育委員会が学校とも協働しながら、申し出があったところのスポットについて確認をしながら、子どもたちが安心して安全安心に避難できる、そういう居場所づくりにしていきたいなということを進めています。

また、見守りをしていただいている地域の多くの方々にもご苦労おかけしているということで、冷感タオルを配付するということで進めていますけれども、こちらの方も現物はすでに揃いました。学校の方にも必要数について要望を取りまして、学校の方を通して地域の見守っていただいている方々に配付する段取りになっています。

進捗状況についてお伝えをさせていただきました。

続きまして部活動のこと。市長も最後話がありましたけれども。部活動の地域展開についてです。

昨日、今年度第1回目になりますけれども外部指導者講習会を7時から実施をいたしました。数としましては、40名ほどの地域の皆様方に参加をいただいて講習会を行ったところ です。ありがたいなということを思っています。

中には野球をやっておられる方の話ですけれども、今指導者はいるけれども、3年生が試合とか何か行っていると1年生や2年生の指導ができないだろうということで、その部分私がしっかり指導しようというふうで、昨日講習会の方に来ていただいた方もいらっしゃいます。そうした中で地域展開というのも進めているところをお伝えさせていただきます。いろいろ話を聞きますと昨日もいろいろご意見をいただいて、いろいろ悩みもある。思うように進まないところも実際にはあります。保護者クラブと地域のクラブとの境をどういうふうにしていくか、兼ね合いをどうしていくかということもいろんな悩みが実際にあり、直接も聞いてはいますけれども。今の方針としましてはまず休日の学校部活動を地域の方に展開をしていくということで今それを最優先に進めていってございまして、それを進めながら一つ一つ問題点を改善をしていくという、そういうスタンスで本市は進めています。

2回目の指導者の説明会をやる予定であります。もしお時間がありましたら様子も見ていただければなということを思っております。

最後、細かいことですが、国際交流協会の方で、武田さんが一生懸命やっ てもらっているこのダボの子どもたちの派遣のことですけれども。今まで毎週土曜日に子どもたちや保護者を対象にして研修というのをずっと位置づけてやってまいりました。それも終了しましていよいよ28日、来週の月曜日出発という段取りになりました。今のところ順調に進んでいるということで、本当にありがたいなと思っています。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では細かいことも述べましたが、今の学校の状況、進捗状況についてお伝えをしました。

本日につきましては、8年度使用する教科書についてが一つ、2つ目は一般会計に係る補正予算についてということでこの2つの議事がございます。

事務局からまた具体的に詳しく説明をいたしますけれども、いつもと同じように慎重なご審議をいただきますようによろしく願いをいたします。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和7年7月の定例会を開会いたします。

## (2)会議録署名委員の指名

古川教育長

それでは次第の2、会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、令和7年7月定例会会議録の署名者は、武田委員にお願いをしたいと思います。

武田委員

はい。

## (3)会議録の承認について

### ① 6月定例会会議録

古川教育長

続きまして、次第3、会議録の承認についてでございます。

皆様ご確認いただいていることかと存じますが、6月定例会の会議録について何かご意見、ご指摘等がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見は特にないということですので、承認ということでお願いをいたします。いつもと同じようにこの会議録につきましてはホームページを通して公表いたしますので、よろしくお願いをいたします。

## (4)議事

### 議第1号 令和8年度使用する教科書の採択について

古川教育長

続きまして次第の4、議事に入ります。

はじめに、議第1号、令和8年度使用する教科書の採択についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

よろしくお願いします。

資料ページで申しますと17ページとなっておりますので、よろしくお願いします。

令和8年度に使用する教科用図書につきまして岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会があります。可茂地区採択協議会の採択案のことについて今からご説明申し上げます。

次のページ18ページ、19ページをご覧ください。

このそれぞれの発行者の説明をする前に一つご説明を申し上げます。小学校の方につきましては、令和5年度に採択替えが行われました。採択替えが行われ、令和6年度からの使用になっております。中学校の方については昨年度令和6年度に採択替えの年度でありまして令和7年度、今年度から新しい教科書ということになっております。そして、関係法令のことについて少しお話を申し上げますと、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に対する法律第14

条というものがございます。ここに明定されている内容につきましては、政令で定めるところにより政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするというふうに書いてあります。その政令に関わってですが、義務教育小学校の教科図書の無償措置に関する法律施行令第15条、ここに明定がされておりまして、この期間は4年ということになっています。したがって小学校の方及び中学校の方につきましても、採択替えの年度ではございませんということをご承知おきください。

それでは18ページ、19ページをご覧ください。18ページにつきましては小学校の方でございます。国語・三村、書写・東書、社会・東書、地図・帝国、そして算数・大日本、理科・啓林館、生活・東書、音楽・教芸、図画工作・日文、家庭・東書、保健・東書、外国語・東書、道徳・日文というものが採択案になっております。

続きまして19ページをご覧ください。中学校につきましてです。国語・光村、書写・東書、社会地理が東書、歴史・東書、公民・東書、そして地図につきましては帝国、数学につきましては東書、理科・東書、音楽一般は教芸、器楽合奏・教芸、美術は日文、保健体育については大修館、技術家庭技術分野及び家庭分野両方とも東書、そして外国語については東書、最後になりますけれども、道徳・光村。これが採択原案になっておりますので、この辺りのことにつきまして、案の通り進めてよろしいかということをお伺いします。

以上になります。

古川教育長

ありがとうございました。

では、18、19ページに示してある採択の原案、小学校中学校の方ですけれどもこのことについて、今発行者についても略称で全て述べさせていただきしたけれどもそのような形で進めていきたいという提案です。

事務局から説明がありました議第1号につきまして何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ちなみにこれでいきますと、小学校については教科書の4年目に当たるということですね。中学校については8年度で2年目になるというふうな形で進めていくということです。ご承知おきをください。

それではよろしいでしょうか。それでは議第1号につきましては、議決されたものと認めます。

ありがとうございました。

議第2号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長

続きまして、議第2号、令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

ページ数が20ページから最終ページまでになります。

複数ありますので、私からは寄付に関するところを先にご説明させていただ

きます。

記載の訂正をお願いしたいところがございまして、32、33ページの四角で囲った枠の2番目でございますが、こちらの中の日付ですね。蜂屋町の間宮様から頂いたというところ。少し早まりましてここは令和7年7月31日と書いてありますが、14日に頂きましたので、こちらの方に14に訂正をお願いいたします。33ページも同様でございます。

例年、間宮様から各学校に10万円ずつ図書購入費としてご寄付をいただいているところなんですけれども、今年度は西中と下米田小学校にということで各10万円、合計20万円のご寄付をいただいたものでございます。詳細につきましては、こちらの最終のページに書いてあるところでございますが、毎年20万円ということではいただいております。ありがとうございます。私からの説明は以上です。

この後はLED等に関しまして丹羽対策監が説明させていただきます。

丹羽対策監

私の方から学校施設の補正予算について説明させていただきます。大きく3点でございます。23ページをご覧ください。

まず1点目として、学校施設LED化事業として工事費1億2962万1000円。委託費471万2000円を合わせた1億3433万3000円を補正予算として要望します。これは一般照明用蛍光灯の製造及び輸出入が令和9年末までに禁止されることになり、小中学校の照明設備をLED照明に更新する必要が出てきました。すべての照明器具をLEDに更新する事業として、全体を3期に分けて計画的に更新を行い、今回は太田小・西中・東中の3校を対象とした第1期の更新事業になります。

2点目としまして、小学校施設営繕工事として1300万円を要望しております。これは、山之上小学校の外壁について今年度に設計業務から改修工事までを単年度で実施する計画としておりましたが、現在進めている設計業務の中で、既設校舎外壁のアスベスト含有調査を実施したところ、既設外壁の下地調整剤に石綿の含有が確認されましたので、関係法令に基づき適切な工法により処理を行う必要が生じました。また既設外壁の詳細な劣化調査を実施したところ、爆裂やひび割れ箇所が非常に多く、想定以上に補修費用が必要になることが分かりましたので、当初予算の工事請負費では不足してしまうため、補正予算を要求させていただくものになります。

次のページ24ページの一番下の方です。3点目に学校給食センターLED化事業として、工事委託費8272万6000円、委託費402万4000円を合わせた8675万円を補正予算として要望します。これは先ほどのLED化事業として、計画的に更新を行うものになります。

以上3点の補正予算の説明を終わらせていただきます。

古川教育長

ありがとうございました。

補正予算のことについて今提案がありました。1つは寄付のこと。西中学校、下米田小学校に各10万円ずつの寄付をいただいた。それを一度市の方に入れて執行できるようにということでの仕組みであります。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>2つ目は、学校の LED 化の作業を進めていくということ。それから学校給食センターの LED 化。</p> <p>それから山之上小学校の改修工事にかかるということで話がありました。</p> <p>それぞれまとめてですけども何かお気づきの点、聞いておきたいことございましたらぜひご意見ください。</p> <p>はい、榊間委員さん。</p>                                                                                                                       |
| 榊間委員  | <p>今アスベストの含有があったってことですが。随分前にいろんなところで調べられたと思うんですけど、まだこういうところが小学校以外にもあると考えられるんですか。</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 丹羽対策監 | <p>以前は、本当にアスベストっていうと、本当に綿状のアスベストって言われるものでしたけど、載近では塗料とか下地調整剤っていうところに含まれているものも対象にするようになりました。検査をして、その結果含有されているかどうかというのが分かる状態で。いろんな所にあるものに対してやっていますので、既設の建物についても十分ある可能性はあります。</p>                                                                                                                     |
| 榊間委員  | <p>改修をするということで分かったという事ですか。</p> <p>今後もアスベストが含まれているかどうかのためだけの調査はしないっていう事ですか。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| 丹羽対策監 | <p>通常の場合ですとアスベストが飛散するおそれはありませんので、こういった改修工事をやる時に合わせて調査を行って飛散するおそれがないような対策をして工事を行うという予定をしております。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| 古川教育長 | <p>これも今の話で、含有するものも規定がずいぶん細かくなってきて厳しくなっているという事。今、通常の学校生活の中で飛散しているとかということ、それはまず考えられないと思います。ありがとうございます。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>学校の LED 化も早急に進めていくという話がありました。3年計画で進めていくということで。今年度については3校でということで話がありましたが、また計画的によりしくお願いをいたします。</p> <p>それでは特にご意見はないということですので、議第2号は議決されたと認めたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |

#### (5)協議・報告事項

##### ① 教育委員会行事予定等

|          |                                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 古川教育長    | <p>それでは次に次第の5、協議報告事項に入りたいと思います。</p> <p>はじめに教育委員会行事予定等について報告をお願いします。</p> |
| 明星学校教育課長 | <p>よろしくお願いします。</p> <p>別紙でこちら1枚紙のお配りしたものでございます。</p>                      |

まず冒頭、教育長の方からお話がありましたが、子どもたちも夏休みが始まりました。長い長い40日以上夏休みになりますので、今年度夏休み前の力というものを二者懇談及び三者懇談の中で理解しながら、学びを夏休みの期間の中で深めていってほしいなというふうに私たちは常に思っています。その夏休みにつきましては、来月29日に明けるということで、どんな顔して子どもたちが学校に戻ってくるのか、そういうのも学校職員は期待しているのかなと思っています。

それでは私から9月及び10月の予定につきまして4点お話をさせていただきます。

まず1点目になります。9月の6、7日をご覧ください。先ほどお話ししましたが、学び深めたものを形にした上で発表していく機会になります。科学社会科作品展が文化の森で行われます。あわせて翌日には表彰式がありますので、ぜひご参加いただけるとありがたいというふうに思っています。それが1点目になります。

2点目になります。10月をご覧ください。10月1日に、就学児健診(山手小)というふうに書いてあります。この日を皮切りにしながら、来年度から小学校に上がってくる子どもたちの健康の状況であったりとか、あるいはその力の状況であったり、いろいろな観点から就学児検診ということが行われます。先ほどの会で話題になった一つでございます。それが2点目でございます。

3点目です。同じ月の10日をご覧ください。10月10日、この日が前期後期の境目というふうになっております。この日に前期終業式が行われ、3日の休みを経て14日に後期始業式が行われることになっております。なお、11日の蜂屋小運動会につきましては、前期の日程になるのか、後期の日程になるのかということについて、そこは不明ではございますけれどもこの日に行われることになっておりますので、お知りおきください。

最後4点目になります。その次の下に行っていただき30日をご覧ください。F-0公表会ということで、今回発表の指定がかかっているのが古井小学校、双葉中学校、そしてここにはないですが太田小学校でございます。太田小学校については可茂地区の研修校でございまして違う日になります。11月6日に太田小学校だけ単独で行われることになっております。なお、今年度のF-0公表会につきましては中学校区を意識した公表会としております。例えば、古井小学校職員であったとしても、東中行ったり、西中校区行ったり、あるいは双葉中学校区行ったり、いろんなところに散在をしていた状況でした。ただ今年度からですけれども、東中学校区の職員が一堂に会して研究を開く。そして小学校、中学校の連続する学びということを協議するというのを仕組んでおります。したがって古井小学校の方につきましては、東中学校区の東中、古井小、山手小、山之上小、そして下米田小学校の職員が集まるということになっております。そして双葉中学校ですけれども、双葉中学校区のこれはちょっと西と関係するんですけれども、蜂屋小、三和小、伊深小、そして富加小学校。これが双葉中学校区で小中連携で協議することになります。太田小学校につきましては西中学校区ということで、加茂野小学校、太田小学校、西中学校というところで小中をF-0ではありませんけれども連携推進という形でもってこの公表会の会議を進めていきたいというふうに思います。以上になります。

古川教育長

ありがとうございました。

それでは行事予定について何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。いろんな行事が入ってくる9月10月ということです。

また、運動会等も始まりますので、教育委員の皆様方にもこの日は見ていただければなということをお願いいたします。

## ② 教育センター事業報告について

古川教育長

それでは続きまして教育センター事業報告をお願いします。

佐伯センター次長

よろしくお願いいたします。資料の方は別綴じになっております。

まず研修研究事業につきまして、7月についてはそこにあるような日程で、本日午前中山手小で Q-U 研修を行いました。Q-U 研修7月には4校実施しまして、8月後半に3校予定をいたしております。

また、本年度からウェブ Q-U に変更になったということで、アンケートの実施状況の確認や結果の活用確認につきましては先般行われました教育委員訪問の際に私と生徒指導スーパーバイザーは生徒指導主事との懇談の時間をいただきましたので、その中で確認やら、時期によってはまだこれから実施という学校もありましたので、全体的な確認について早急にしていただくようお願いをしております。

7、8月の夏休み中の研修講座については、そこにあるとおり、9講座を予定しております。各学校、一部職務研修を兼ねまして、参加者の人数状況についても載せておりますのでご覧ください。

その他、1ページの一番下になりますがプログラミング講座ですけれども、今年度も西体育館で2日間の計画をしております。小学生の方が応募者多数ありましたので、若干の抽選を行いまして、その表にありますように申込人数に対して抽選の結果で下段にあるような人数のお子さんが参加予定ということになっております。なお中学校の方の希望者が少なくございましたので、中学校の4回の講座のうち2回を小学校の方に振り分けて小学生の方の参加をできるように対応しております。

続きまして2ページ先ほどの行事予定でもお話がありましたが、夏休み明けには科学社会科作品展を予定しております。表彰式も含めて、これは教育研究会を兼ねた事業ですので、特段教育委員の皆様方にはご案内という形はとっておりませんが、お時間があればぜひお運びいただければ幸いです。

それから3番の生徒指導対策事業につきましては、3ページからに資料が添付してございますが、6月27日に行われました今年度第1回的美濃加茂市いじめ防止対策審議会に出しました資料が入れてございます。いじめの認知件数や解消状況、重大事態の件数であるとか。また暴力行為、希死念慮、自傷行為等についてのデータが載っておりますのでぜひご一読いただければと思います。また7ページ最後のところにまとめとして書いてございますが、本当にこういった子どもたちの問題行動等の状況を分析してみますと、課題が多様化複雑化しておりますし、また児童生徒を取り巻く家庭環境とか保護者の考え方

も多様化してきておるということで、学校の方も対応には苦慮しながらやっておっていただくという状況でございます。

続きまして8ページからは長欠の状況報告ということで7月の分についてはまだ現在分析中でございますので、6月の報告となっております。6月の不登校者数は小学校で41人、中学校で95人ということで、小学校は昨年度や前月よりも若干の増加。中学校は前年度よりとはほぼ横ばい状態というような状況となっております。ただ、小学校においても30日以上欠席となった児童が23人おりまして若干長期化の傾向が見て取れます。また、中学校については改善も出ておりますが、新規や再度の不登校で21人がカウントされているということで、なかなか大きく改善の状況は見られておりません。それから9ページ中ほどの4番、登校扱い状況ということで、校外教育支援センターへの通室の人数状況はそこにあるとおりあじさい教室で8名、フリースペースで8名という状況となっております。また、人数カウントとしては重複の子もありますが、外部施設の校外支援センターではないのですが、外部機関を活用している児童生徒もおります。ただ中学校については、欠席日数として上がってきている中で、スケートボードの選手の子でしたかね。大会遠征等にたくさん行っておるということで、学校は欠席しておるのですが、出席扱いをしているというような報告を受けております。

10ページにまいりまして、校外教育支援センターとあじさい教室とフリースペースの状況については、そこに書いてあるとおりでございます。夏休みを迎えるにあたって7月17日で、どちらも一旦の区切りとしました。あじさい教室についてはまとめの会を行いまして、最初の教育長さんのお話にもありましたが、節目を作って夏休みを迎えるという形をとっております。夏休み明けにつきましては、あじさい教室は、9月1日からの再開、そしてフリースペースについては火曜日、木曜日ということですので、9月2日からの再開を予定しております。

資料11ページ、12ページはあじさい教室だよりでございます。6月号ということで、表ページはどの子も自分らしくということで、あじさい教室で自分らしさを大事にしながら活動している中学校3年生のAさんのことがまとめてございます。この子は本当に生き物が大好きで、教室でも中3で進路のことも意識しながら学習にも頑張っているんですけども、一方その生き物に対する興味関心を大事にしてということで、今年度は文化振興課の学習係の方にご協力をいただいて通室した際だけではなくて、それ以外の日でも文化の森の中を学芸員の方に同行していただきながら生き物観察をしてというような活動に取り組んでいるそんな姿もございます。それから下ほどには先生に愚痴を聞いてもらったなんていう1日の振り返りを書いているんですけど、やはりさっきも申しましたが、ここに通室している子たちも、学校だけではなくて家庭状況についてもいろんな思いを抱え込みながら今の姿がありまして、その中でため込んできた思いをあじさい教室のスタッフさんに聞いてもらうことで少し心を軽くして、また家へ帰りそれ以降の通室やいろんな活動を頑張るといった姿も見られております。2名につきましては、6月に行いましたアート活動をしようということで絵を描いたり、それから絞り染めに取り組んだ様子は写真として載っております。作成した絞り染めについては、文化の森2階教育センタ

一の動画に展示してございますのでまたお時間がありましたらご覧いただければ幸いです。

13ページからは、発達相談特別支援関連事業についての資料になります。これについては7月15日現在での相談件数等が報告してありますが、8月に裏面にもありますが、判定会議が行われる関係で判定資料をここへ出すためには保護者の承諾を取ることが原則になっていますので、そういう関係の中で学校から来年度個別の支援を受ける方向を考えてみたらどうですかというような提案を受けて教育センターの方にご相談があったというようなことが、この7月の相談件数の増につながっています。

最後14ページになりますが、7月15日には今年度1回目の医療的ケアの協議会が行われまして、今年度から全ての学校で研修を行うように位置づけておりますがその実施状況の確認や今後の方向性について協議がされました。最後(4)の判定部会ですが8月18日と19日、2日間かけて市内12校の中でたくさんの学校がこの18日19日に資料判定を行います。また、人数の多い古井小学校については9月5日に巡回という形でお子さんの様子も観察しながら判定を行う予定になっています。またここには書いてございませんが先月までに報告しておりますように現在教育センターの方で今現在年長の来年度新1年に就学するお子さんを対象にした子育て相談会が4日間行われております。

教育センターからの報告は以上です。

古川教育長

ありがとうございました。

教育センターから事業報告がありましたが、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(6)その他

古川教育長

それでは次第の6、その他に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

それでは最後に次回の日程の確認をしたいと思います。

事務局からお願いします。

渡辺事務局長

8月についてでございますが、次第の裏面の下段に書いてございますが、8月27日水曜日の午後3時からということでよろしく願いいたします。

9月の日程についてご相談でございますが、最終日の水曜日ということで9月24日水曜日の午後3時はいかがでしょう。

大丈夫でしょうかでは。では9月の日程につきましては24日水曜日の午後3時からということで、よろしく願いいたします。

会場につきましてはまたお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

古川教育長

ありがとうございます。

9月の日程もまたよろしく願いいたします。渡辺委員の方にも連絡をお願いします。

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

それでは皆様方、今日は長時間になりましたが本当にありがとうございました。

これで教育委員会令和7年7月定例会を閉会したいと思います。

皆様、ありがとうございました。

---

閉会 午前11時30分